



平成 22 年 12 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社幻冬舎
代表者名 代表取締役社長
兼社長執行役員 見城 徹
(JASDAQ・コード7843)
問合せ先
役職・氏名 取締役
兼常務執行役員 久保田貴幸
電話 03-5411-6250

親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

今般、平成 23 年 1 月 6 日付けで当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動に至った経緯

株式会社 TK ホールディングス（以下「TK ホールディングス」といいます。）は、平成 22 年 10 月 29 日に当社普通株式及び当社新株引受権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行う旨を公表いたしました。

本公開買付けは平成 22 年 11 月 1 日から平成 22 年 12 月 28 日まで実施され、本日、TK ホールディングスより、本公開買付けの結果について、当社普通株式 15,968 株の応募があった旨の報告を受けました。この結果、平成 23 年 1 月 6 日（本公開買付けの決済開始日）付で TK ホールディングスの当社の総株主の議決権に対する所有割合が 50%超となり、TK ホールディングスは新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

また、当社の主要株主である見城徹氏は、その所有する全ての当社普通株式について本公開買付けに応募した結果、当社の主要株主に該当しないこととなります。

なお、本公開買付けの結果等の詳細につきましては、本日、別途開示しております「株式会社 TK ホールディングスによる当社普通株式等の公開買付けの結果に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主及び主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

- | | |
|-------------|---|
| ① 名 称 | 株式会社 TK ホールディングス |
| ② 所 在 地 | 東京都千代田区四番町 8 番地 19 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 見城徹 |
| ④ 事 業 内 容 | 1. 株式、社債等、有価証券の取得および管理
2. 前号に付帯関連する一切の業務 |
| ⑤ 資 本 金 の 額 | 100,000 円 |
| ⑥ 設 立 年 月 日 | 平成 22 年 9 月 27 日 |

- ⑦ 事業年度の末日 3月31日
- ⑧ 純資産 200,000円(平成22年9月27日現在)
- ⑨ 総資産 200,000円(平成22年9月27日現在)
- ⑩ 大株主及び持株比率 見城徹 100.0%
- ⑪ 上場会社と当該株主の関係

資本関係	当社の代表取締役である見城徹氏が当該株主の議決権の100.0%を所有しております。
人的関係	当社の代表取締役である見城徹氏が当該株主の代表取締役を兼務しております。
取引関係	該当事項はありません。

(2) 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

- ① 氏名 見城徹
- ② 住所 東京都渋谷区
- ③ 上場会社と当該株主の関係 当該株主は、当社代表取締役を務めております。また、本日現在において、当該株主は当社株式を30.24%直接保有しております。

3. 異動前後における当該株主の所有に係る議決権の数及び議決権の総数に対する割合

(1) 株式会社TKホールディングス

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び 主要株主である 筆頭株主	15,968個 (58.17%)	—	15,968個 (58.17%)	第1位

(2) 見城 徹

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	8,300個 (30.24%)	—	8,300個 (30.24%)	第2位
異動後	—	—	—	—	—

(注1) 異動前及び異動後の「議決権所有割合」は、当社が平成22年11月12日に提出した第18期第2四半期報告書に記載された平成22年9月30日現在の総株主の議決権の数(27,413個)に、平成22年12月28日までに新株引受権の行使により当社から移転した自己株式に係る議決権の数(36個)を加えた数(27,449個)を分母として計算しております。

(注2) 「議決権所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3) 見城徹氏の異動前の大株主順位については、平成22年12月7日に当社が開示しております「主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に基づき、現時点で当社にて想定した順位を記載しております。

4. 異動予定年月日

平成23年1月6日(本公開買付けの決済開始日)

5. 今後の見通し

平成 22 年 10 月 29 日付「MBO の実施及び応募の推奨に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、TK ホールディングスは、以下の方法により当社の全株式（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することを予定しております。

当社は、本公開買付けが成立したことを受けて、TK ホールディングスの要請により、①当社の定款を一部変更して、当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できるようにすることにより、当社を会社法（平成 17 年 7 月 26 日法律第 86 号。その後の改正を含み、以下「会社法」といいます。）の規定する種類株式発行会社とすること、②当社の定款の一部を変更して、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。）を付すこと、及び③当社の当該全部取得条項が付された普通株式の全部（当社が所有する自己株式を除きます。）を取得し、当該取得と引き換えに別の種類の当社株式を交付することに関する議案並びに必要な応じてその他の議案を付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する予定です。また、本臨時株主総会において上記①の議案が決議されますと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記②の定款の一部変更を行うためには、本臨時株主総会の決議のほか、会社法第 111 条第 2 項第 1 号の規定により、種類株主総会の決議が必要になるため、当社は、本臨時株主総会と併せて上記②の定款変更を付議議案に含む当社の普通株主による種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）を開催する予定です。なお、TK ホールディングスは、本臨時株主総会及び本種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

上記の各手続が実行された場合には、当社の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て当社に取得されることとなり、当社の株主には当該取得の対価として別の種類の当社株式が交付されることとなりますが、交付されるべき当該当社株式の数が 1 に満たない端数となる株主に対しては、法令の手續に従い、当該端数の合計数（合計数に端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する当該当社株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当該当社株式の売却の結果、当該株主に交付される金銭の額については、本公開買付けの買付価格を基準として算定される予定です。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として交付する当社株式の種類及び数は、本日現在未定であります。TK ホールディングスは、TK ホールディングスが当社の発行済株式の 100%を所有することができるよう、TK ホールディングス以外の当社の株主に交付しなければならない当社株式の数が 1 に満たない端数となるように決定するよう当社に要請する予定です。

上記②及び③の手續に関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、(a)上記②の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、会社法第 116 条及び第 117 条その他関係法令の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、(b)上記③の全部取得条項が付された普通株式の全部取得が本臨時株主総会において決議された場合には、会社法第 172 条その他の関係法令の定めに従って、株主は、裁判所に対し、当該株式の取得の価格の決定の申し立てを行うことができる旨定められております。これらの(a)又は(b)の方法による 1 株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することとなります。

なお、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付し、当該株式を全て取得するのと引換えに別個の種類別の当社株式を交付するという上記方法については、本公開買付け後の TK ホールディングスの株券等所有割合、TK ホールディングス以外の当社株主の当社普通株式の所有状況又は関係法令についての当局の解釈等の状況等によっては、それと概ね同等の効果を有する他の方法に変更する可能性があります。但し、その場合でも、本公開買付けに応募されなかった TK ホールディングス以外の当社の株主に対しては、最終的に金銭を交付する方法が採用される予定であり、その場合に当社の各株主に

交付されることになる金銭の額についても、本公開買付けの買付価格を基準に算定される予定です。

対象者は、公開買付けの要請を受け、平成 23 年 2 月に本臨時株主総会及び本種類株主総会を開催する予定ですが、その開催日及び開催場所並びに付議議案の詳細等については、決定次第、当社が速やかに公表する予定です。

当社普通株式は、現在、JASDAQ に上場しておりますが、TK ホールディングスは、上記のとおり、当社の全株式（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することを予定しておりますので、その場合には、JASDAQ の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て、上場廃止となる見込みです。今後の手続につきましては、決定次第、当社が速やかに公表する予定です。

6. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

今回の異動により、TK ホールディングスが当社の開示対象となる非上場の親会社等に該当することになります。

以上